

4月1日から

「広島県水道広域連合企業団」による 水道サービスの提供が始まります

水道課管理係☎0824-73-1197

これまで水道事業は市が運営していましたが、人口減少に伴い料金収入のもとになる給水量が減少する一方、老朽化した施設の更新や耐震化などの工事費の増大が見込まれており、経営環境は厳しい状況です。

このような中、市は水道事業の経営基盤を強化し、より効率的・効果的に事業を行うため、県と県内14市町で構成される広島県水道広域連合企業団（以下「水道企業団」）に参画します。

将来にわたり安全・安心な水を安定してお届けするため、引き続き事業の効率化に努めます。

● 水道料金の請求と水道企業団事務所

水道事業の移行に伴い、4月以降の水道料金は「水道企業団」から請求を行います。

また、水道企業団庄原事務所を、現在水道課のある市役所別館に設置し、各支所で行っている水道に関する業務についても引き続き各支所で行います。

水道に関する手続きや問い合わせ方法、営業時間はこれまでと変わりません。

● 水道企業団の構成団体

- 広島県
- 竹原市
- 三原市
- 府中市
- 三次市
- 庄原市
- 東広島市
- 廿日市市
- 安芸高田市
- 江田島市
- 熊野町
- 北広島町
- 大崎上島町
- 世羅町
- 神石高原町

● 水道企業団での取り組み

- ▶ 水道施設配置の最適化によるコスト縮減、統合により交付される国の交付金を活用し、水道料金の上昇を抑え、住民負担の軽減を図ります。
- ▶ 水道施設を最適化し、災害に強い水道を構築します。
 - 水の需要に合わせた適切な施設の能力とすることで、将来の維持管理費を抑えます。
 - 老朽管路の更新や耐震化などの施設の強靭化に取り組み、災害時の断水リスク軽減を図ります。
- ▶ 将来にわたり安全・安心な水を安定して供給するため、一人一人の職員が技術を維持・向上できるよう計画的に人材を育成します。

● 水道企業団に関するQ & A

Q	何か手続きが必要なの？	Q	下水道使用料の支払いはどうなるの？
A	庄原市水道局にお申し込みいただいた内容がそのまま引き継がれますので、改めて手続きを行う必要はありません。口座振り替えを利用している場合も、継続して利用できます。	A	下水道等使用料の徴収事務を水道企業団が受託し、水道料金と合わせて請求します。これまでと同様に、水道料金と一緒に支払ってください。
Q	水道料金は変わるの？	Q	水道企業団庄原事務所の職員体制は？緊急時の対応はどうなるの？
A	各市町の料金設定を引き継ぐため、水道料金は変わりません。	A	現在の水道局の職員数を維持します。災害や事故が起きた際は、水道企業団がこれまで同様に責任を持って対応します。